

事務連絡
令和2年4月23日

一般社団法人
日本自動車整備振興会連合会 御中

一般社団法人 全国自動車標板協議会

希望番号による自動車のナンバープレートの申込から交付開始までの
期間延長について

拝啓

貴団体におかれましては、当協議会の業務運営に格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在、世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症の関係ですが、既にご案内のとおり政府から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出勤者7割削減を実現するための要請や在宅勤務（テレワーク）等の更なる推進の依頼が行われております。

これらの要請や依頼は、民間企業である標板メーカーに対しても適用されることから、これらの要請等に対応するために、自動車のナンバープレートの製作体制を縮小せざるを得ない状況となっております。

従いまして、今般、国土交通省とも調整した結果、下記のとおり希望番号による自動車のナンバープレートについて、その申込から交付開始までの期間について、当面の間、延長することとなりましたので、傘下会員の方にご周知頂ければ幸いです。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが何分、上記事情をご賢察の上、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和2年5月1日（金）から当面の間
2. 延長期間
ペイント式 4営業日から 8営業日に延長
字光式 5営業日から10営業日に延長
図柄入り 10営業日から15営業日に延長

敬具